

学 位 論 文 題 名

漁業労働の現代的評価に関する研究

学位論文内容の要旨

漁業における生産力発展の推進力は、機械力の導入、普及に基づく漁業技術の発展にあったことはいうまでもない。しかしながら、全ての産業技術がそうであるように、その過程においては労働力の機械力への置き換えが単純に進行している訳ではない。漁業生産力の発展は新たな労働過程、新たな技術の再編を伴いつつ推進されていくものであるからである。本研究は、漁業労働過程における漁業用作業機械の導入、展開が漁業労働過程と労働力編成にいかなる変化と影響を及ぼしたのかについて、機械力導入の典型的業種と目される大型イカ釣船凍漁船の技術展開を対象として考察したものである。この考察を通して漁業生産力における技術の実体（存在形態、意義、あり方）にアプローチしうるものと考ええる。

方法として、①大型イカ釣船凍漁船における船内での労働過程はイカ釣機などの漁労装置が自動・ロボット化したことでどの様に変化したのか。②イカ釣漁船の船凍（冷凍）化は、漁獲物の処理・製造に従事する乗組員の労働と生活にいかなる影響を及ぼしたのか、という2つの側面から、労働と船内生活過程の具体的観察を行った。本研究では、自動イカ釣機などの漁業生産諸手段の科学技術的な発展過程を考察するだけでなく、漁業生産諸手段と対応する乗組員が労働体験から修得した「経験」や「勘」、さらには「技能」についても客観化しうるものと評価し、そのイカ釣漁業生産力へのビルト・インの過程を解明していく。

第1章では、自動イカ釣機が自動・ロボット化することでイカ釣漁船乗組員の労働は漁獲労働から解放され、代わって、ロボット化した自動イカ釣機の監視労働と、イカ釣生産過程で突発的に発生する糸絡まりなどのトラブルの修復労働へと移行していくことを明らかにする。次いで、漁業用作業機械などが進化することにより、乗組員の労働形態・内容が変化する様を考察するとともに、漁労装置など生産手段が技術革新を遂げて、乗組員の「技能」が果たす役割があらため

て重視されることを，イカ釣漁船での労働工程分析を通して実証的に明らかにした。

第2章では，大型イカ釣船凍漁船での漁獲物の冷凍処理・製品化過程における乗組員の労働内容・形態を解明する。大型イカ釣船凍漁船が生産する冷凍イカ製品は，珍味加工原料及びスーパーマーケットや外食産業向けの総菜用加工原料として，同一サイズ，定品質，規格化が求められており，冷凍製品化過程においては製品の標準・規格化に沿った「マニュアル化」された労働が行われていることが明らかとなる。そして，かつて荷役などの日本人乗組員の補助的な就労に限られていた外国人乗組員は，船内作業の大半が「マニュアル化」された今日では日本人とほとんど区別し得ない従事内容となっている現実を明らかにした。さらに，品質管理分野での「マニュアル化」された労働過程の内実についての問題も指摘する。

第3章は，大型イカ釣船凍漁船の冷凍機器の運転とメンテナンスを生産現場で指揮・監督し，冷凍イカ製品の品質管理責任者である機関長の船内での位置と労働過程を船内生活時間や行動分析を通してみていく。新たな技術的要請を伴っている船凍漁船内の製品化作業においては乗組員の作業により強度の高い労働が強制され，精神的での負担も強められている。

第4章では，イカ釣漁業技術が「道具」の段階から「機械」（自動・ロボット化）へと発展していく過程の特徴を，イカ釣漁船内の作業体系変化，及び漁船の船凍化に伴う漁獲物の処理・製造過程の労働編成の展開と併せ，史的段階的に考察する。そして，イカ釣漁業におけるハード・システム技術の進展が，その下で働く乗組員の「技能」や「ノウハウ」といったソフト技術をも変化せしめるといった相互規定的な関係にあることを明らかにした。

第5章においては，漁船での生産過程で生起する労働災害の態様と特徴を分析することによって，労働災害と漁業用作業機械などの生産システムとの関係について論述する。漁船での労働災害の多くは操業中に起こるものであること，また漁船乗組員の高年齢化や，外国人船員などの未熟練労働力の増加に関連した労働災害も増加している。労働災害は現実には技術の進歩ほどには減少しない。その要因として，漁業用作業機械の開発，導入がいわゆる熟練乗組員を中心としていることを明らかにした。

本研究の結論は，次の3点である。

第1に、漁業生産における機械化体系の展開は船内労働編成、労働過程のそれへの適従化をもたらすと共に、新たな「技能」労働の発生と対処の問題を惹起した。ここでは、近代的な装置を環境変化に合わせて有効に稼働させるためには、定型化した作業だけではこなし切れない作業領域における労働が不可欠であり、経験に培われた漁業者の「技能」の展開が重要課題になっている。漁業の機械化体系において、客観化できる「技能」労働過程の評価軸、並びに新たな労働力養成の問題が提起されたというべきであろう。

第2に、冷凍イカ製品の市場での需要拡大に伴って、船内の冷凍製品製造過程において市場の求める定型化した商品創造の工程が新たに付加され、従来の漁労作業体系とは異なった労働過程、労働環境が船内で造出されている。ここでも、安定した製品生産、商品管理の作業に対応した熟練乗組員の「経験」や「勘」に基づく作業が必要とされている。末端商品化の展開が生産過程に持ち込まれるこのと少なくない今日の漁業生産は、船内労働編成、及び労働力配置と養成においてあらためて合理的方策のあり方が検討されるべきである。

第3に、漁業生産においても、ハード、ソフト両面にわたる技術革新によって、高年齢化し、未熟練な労働力でも対応可能な生産技術体系が創出されてきた。高齢者と未熟練な外国人の就業者が漁船漁業を担っている現状がある。しかし、漁業技術は彼らの就業を可能とする一方で、技術の導入に伴って必要とされる新たな技能労働が欠如した状況の中で、彼らを犠牲者とする労働災害も多発している。新たな技能労働の要請と併せ、労働安全や労働環境の側面から、労働編成と漁業技術のあり方が検討されるべきである。また、新しい漁業技術に対応した労務管理のあり方の考究とともに、労働力の質に対応した管理手法の確立も急がれるところである。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 廣 吉 勝 治

副 査 教 授 天 下 井 清

副 査 助 教 授 古 林 英 一

副 査 講 師 見 上 隆 克

## 学 位 論 文 題 名

### 漁業労働の現代的評価に関する研究

裸の人間労働がなお重視される漁業生産においても、機械技術の展開は著しい。

主論文は現代の漁業技術の展開が漁業労働過程や労働力編成にいかなる変化、影響を及ぼすのか、そこにみられる技術と技能の関係性、漁業生産力体系の整備に内包する新しい問題等に関し、機械制漁業の体系的整備が最も進捗した業種のひとつといわれる大型イカ釣り漁業において実証的に検討しようとしたものである。評価すべき主論文の論点は以下の5点である。

第1に、自動イカ釣機の導入による労働力の機械への置き換えが、新しい作業工程・労働技能の出現を再度もたらし、同時にそれが商品生産を実現する過程を内包した労働過程の付加に伴ってイカ釣り漁業のクリティカル・モメントの再形成を促した、という漁業生産力形成のダイナミックな変貌過程が労働過程論的視点で分析された。

第2に、自動イカ釣機体系の展開のなかでもたらされ、付加された新しい労働工程がじつは漁獲物処理作業工程にみられるように量販店等の末端流通資本の商品政策とマーチャンダイジングを反映したものであることを立証し、商品市場形成を含めた漁業技術考察の重要性が指摘された。

第3に、大型イカ釣り漁船において、冷凍関連機器のオペレーション、船内工場や製品管理の責任を負った機関長・機関部の役割、位置づけが重視されていることを観察し、作業機械導入が労働力編成と賃金体系全体の再編をもたらしめていることを考察した。

第4に、イカ釣り作業機械導入の経緯、プロセスの考察において、機械と技能との結合の要請により「作業マニュアル」という形でイカ釣り技術体系のなかにトータルとして管理される労働・作業が必要とされた。そのことが作業内容において、乗組員に新たな労働の強化をもたらし、かつ船内生活にも強いストレスを及ぼすところとなり新しい労働問題、労務管理問題を惹起することとなったことを考察した。

第5に、そこでみられる労働災害発生の態様を分析した。船内作業はマニュアルに基づく作業のみならず、糸からまりや事故処理といった事態にも対応可能な労働を要請しているのだが、それが乗組員の高齢化、外国人化、及び未熟練者の配置という実態のなかで労働災害の発生を助長している。労働意欲、モラルの低下といった問題もみられる。こうした機械作業体系化の意義と問題を考察して労務管理の在り方、技能養成の在り方等について指摘した。

以上のように、本研究は大型イカ釣り漁業において、作業技術体系の完成に伴って養成される新しい技能労働の展開と評価を主軸に、漁業技術の存在形態、及び展開過程について実証的に検討したものであるが、そのなかで客観化しうる技能労働と漁業技術との関係の捉え方や在り方について、広く示唆したものとなった。かかる研究は従来の労働科学的観点からの研究や技術論的研究の欠落部分を補完するものであり、漁業労働と漁業技術に関する今後の研究を発展させ広げる契機になるものと期待される。また、本研究が今後の海上労働行政、水産行政に及ぼす貢献度も小さくはないと判断しうる。

以上により、申請者の研究成果は漁業労働経済の分野において学問的、かつ政策的貢献度が高く、審査員一同は本研究の申請者は博士（水産学）の学位を授与される十分な資格を有すると判定した。